2 学校から社会へ

01 「就職試験」もう一度挑戦します【A高校３年女子】

普通科高校に進学して間もなく、学校の許可を得て接客業のアルバイトを始めました。

最初のうちは短時間でしたが、決められたシフトをしっかりと務めているうちに、店長に認められて土日の長時間シフトを入れてもらえるようになりました。お金も少し貯まってきたので何となく卒業したら働くのもいいかなと思っていました。

卒業後の進路は、２年生の３学期まで真剣に考えることはありませんでした。親に卒業したら働くように言われていたので、３年の進路希望調査で「就職」と書いて提出しました。

学校に求人票が届くようになると、職場見学の希望を絞り込むように進路指導の先生に言われました。正直な話、求人票を見てもどこを選んだらよいのか分かりませんでしたが、いろいろと考えた末、自宅から通える職場を選んで見学に行ってみました。

夏休み中の三者面談で、職場見学で雰囲気が気に入った会社を選んで就職希望先カードを提出しました。その後、ハローワークの人が学校に来て面接の受け方や履歴書の書き方を説明してくれました。会社を選んだ理由、自己アピールなど、自分の考えを言葉にまとめて書いたり、面接官の質問に答えたりしなければいけません。先生には言葉遣いや姿勢なども繰り返し指導していただきました。アルバイト先の店長と話す時と全然緊張の度合いが違うので大変苦労しました。

２学期になると先生方、PTA や同窓会役員による面接練習を何度も行ってもらい、ようやく就職試験を受けることができました。しかし、本番は何度も練習したのに緊張してしまい、質問されたことに言葉が詰まって上手く答えることができませんでした。最後は逃げるような気持ちで面接会場から出て行きました。数日後、学校に届いた結果は「不採用」でした。

試験に落ちたのはショックでした。進路指導担当の先生に相談すると「もう一度会社見学からやり直そう。」と励ましてもらいました。今度は、自分がどんな社会人になりたいのか、選んだ会社でどんな気持ちで頑張るのか、しっかりと答えられるように心の準備をして試験に挑むことにします。

A高校の進路指導担当の先生からのメッセージ

本校では最近、アルバイトをする生徒が多くなっています。

しかし、就職先を選ぶことはアルバイト先を選ぶのとは訳が違います。企業が求めている人材は学力や技能だけでなく、職場の人とコミュニケーションを取りながら与えられた仕事を円滑にこなしていく力であったり、そのための健康的な生活態度であったりします。

もちろん一番大事なことは、何故、その会社で働きたいのか自分の考えを言葉で伝えられることです。学校では元気におしゃべりしている生徒が、面接で緊張のあまり言葉が出なくなり泣いてしまって不採用になったこともありました。

就職試験の失敗は誰にでもあります。そうした生徒には何が上手くいかなかったのか一緒に振り返りながら、もう一度、会社選びからやり直しています。失敗を恐れずにチャレンジできるように先生方も応援しています。

A 高校（全日制）における３年生の進路指導の流れ

月	就職希望者	進学希望者
3月		オープンキャンパス、学校説明会への参加
4月	公務員試験対策開始	奨学金の予約開始
5月		「進学希望先カード」随時提出 ・総合型選抜は受験日が決まり次第提出 ・総合型選抜の推薦基準に注意
6月	看護受験対策開始	看護受験対策開始
7月	求人開始、職場見学開始 三者面談 ・希望者は「職場見学願」を提出	夏のオープンキャンパス参加 三者面談
8月	上旬　「就職希望先カード」提出締切り 中旬　「校内選考会会議」 ・面接指導（ハローワーク） 　履歴書作成開始 下旬　「就職斡旋依頼書」提出 ・履歴書完成	
9月	上旬　職員による面接指導 中旬　面接指導（PTA、同窓会） ・就職試験開始 　「就職受験報告書」の提出 ・不採用の場合は企業見学から実施	上旬　「進学希望先カード」提出締切り 中旬　選考会議（指定校推薦） ・決定後は応募先変更は不可 　「進学書類作成願」配付、提出 ・「公募推薦、指定校推薦」応募開始
10 月	複数企業の紹介開始 ・一人2社まで併願可能	「公募推薦、指定校推薦」入試開始 「受験報告書」の提出

リーフレット「これから社会で働くために知っておくべき７つのルール」

７つのルールとは

❶働く条件
❷働く時間・休む時間
❸給料
❹仕事を辞めるとき（解雇・退職）
❺保険
❻職場におけるハラスメント（嫌がらせ）
❼子育てや介護に備えた制度

リーフレットは県ＨＰから
ダウンロードできます。
https://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00008.html

02　産業技術専門校で更に学んでから就職します【B 工業高校定時制４年男子】

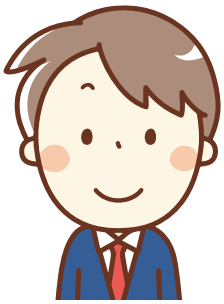

もともと大人数の中で学校生活を送るのが苦手だったので、小・中学校では休みが多く、不登校になった時期もありました。高校進学の希望はあったものの志望校は特にありませんでした。先生に自宅から近く、実技科目が多い工業高校の定時制を勧められました。

学校説明会では、少人数のクラスになっていること、基礎学力テストの結果で数学や英語は中学の基礎からやり直す指導をしていること、就職を希望する生徒が多いこと等を聞きました。学校見学では、作業実習が多いこと、求人票が多いことを聞きました。

学校が始まるのは夕方からなので、不登校で朝が起きるのが辛かった自

分に合っていたような気がしました。クラスの人数も少ないので授業中も先生とゆっくりと話ができました。同級生とも少しずつ話すようになりました。私と同じように中学時代に不登校だった人が多くいたのには驚きました。

上級生とも話せたので卒業後の進路先の話を聞く機会もあり、インターンシップで職場体験をすることも勧められました。就職した先輩から仕事先の話を聞くこともありました。学校に届いている求人票の中から就職先を選ぶのは大変で、先生にハローワークに連れて行ってもらって利用の仕方を教わりました。

卒業後すぐに働く自信が無かったので、先生や親と相談して群馬県立産業技術専門校に進学して、もっと機械の勉強をしてから就職することにしました。

産業技術専門校とは

職業能力開発促進法という法律に基づいた「職業能力開発施設」です。

製造業をはじめとする本県基幹産業の技術技能の分野を担うことのできる若年人材の育成や、離職者・転職者の再就職などに必要な能力開発、仕事に就いている方の能力開発などを行っています。県内に前橋校、高崎校、太田校の３校を設置しています。

製造現場等で即戦力として求められる、機械、電気、溶接、機械製図等様々な技術・技能を伸ばすことができます。

詳しい内容は県ＨＰ「産業技術専門校 Q&A」を御覧ください。
https://www.pref.gunma.jp/06/g2910009.html

B工業高校定時制の進路指導担当の先生からのメッセージ

定時制の工業高校というと、以前は、「働きながら通学する生徒が多い高校」というイメージがあったと思いますが、今は中学校で不登校の経験があったり、対人関係が上手く築けない等の課題をもっていたりする生徒が増えています。自己肯定感が低く基礎学力が身に付いていない生徒も多いので、授業も基礎から学び直すなど丁寧に進めています。生徒数も少ないので、授業中も、先生との会話が多くあります。

就労支援では、生徒にインターンシップで仕事を経験することを勧めています。社会への関心が持てるように卒業生の話を聞く座談会も開いています。高校時代にどんな学校生活を送っていたか、進路のことをどのように考えていたかなどを語ってもらっています。

学校に送付される多くの求人票の中から就職先を選ぶのは大変なので、仕事の内容、給与や休暇、福利厚生などの待遇を中心に、求人票の見方を教えています。

就職を希望する生徒には結果を恐れずに挑戦することを勧めています。ハローワークにも連れて行き、卒業後も就労支援につながるように相談先を教えています。

B 工業高校定時制の進路関係の主な行事

4月	新入生進路オリエンテーション
5月	教職員による卒業生就職先企業訪問
6月	第１回進路希望調査・勤務先調査、卒業生からの一言（４学年対象）、進路講話（PTA 全体懇談会）
7月	求人票受付開始（４学年）、ハローワーク職員による進路ガイダンス（４学年）
8月	短期インターンシップ・企業訪問
9月	進学者指導（面接・作文）
10 月	就職試験開始、就職希望者・進学希望者（面接・作文）、職業レディネス・テスト（３学年）
11 月	第２回進路希望調査・勤務先調査
2月	若者就職支援センターによる内定者指導（４学年）
3月	ハローワークによる面接指導（３学年）

03　職場体験で少しずつ自分に自信を持てるようになりました

【C 高校定時制 3 年女子】

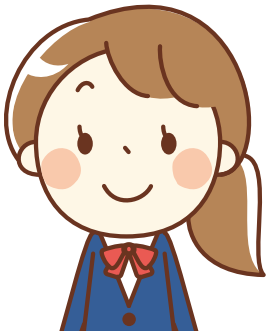

中学の時、友人関係が上手くいかなくなり不登校のまま高校受験を迎えました。先生に勧められて少人数で学習でき、フレックス制であるC高校を選びました。気分を一新して入学式に臨みましたが、人と関わることが怖くてなかなか登校できませんでした。

心配して家庭訪問に来てくれた担任の先生から、「社会体験をしてみないか。」と県青少年育成事業団の「G-SKY Plan」（体験活動）を紹介されました。

担任の先生、母と一緒に青少年育成事業団の担当者に会って体験活動の話をじっくり聞き、２週間の農業体験活動を行うことを決めました。初めての収穫作業は体力的にきつかったけど、休憩時間やお昼の時に大人の人とおしゃべりをすることができました。野菜がいっぱいで重くなったコンテナを運ぶのは大変だったけど、周りの人に励まされながら頑張ることができて、充実した２週間でした。

少し時間がかかったけれど、２年生になる頃には登校できるようになりました。私は母と二人暮らしで、生計を支えるために、中学生の時から高校を卒業したら就職しようと思っていました。前期にインターンシップの希望者を募集する案内があったので、母と相談して介護施設に行ってみることにしました。

初めて経験する職場実習で介護職員の方の手伝いをしていると、おばあちゃんやおじいちゃんから「ありがとうね。ご苦労様。」と声をかけていただきました。最初は緊張していたけれど、少しずつ話をすることができるようになりました。

３年生のインターンシップでも介護施設を希望しました。私は現在３年生で、卒業まであと１年になりますが、介護の仕事に就くことを目指して努力するつもりでいます。

C高校定時制の進路指導担当の先生からのメッセージ

本校に入学する生徒の多くは、中学時代に不登校であったり、特別な教育課程で授業を受けたりしています。そうした多様な生徒がいることを認識して、個々の生徒に応じたきめ細かな進路指導を行っています。

多くの生徒は、成功体験が少ないので、達成感を味わえるような体験活動を重視しており、就職を希望している生徒たちにはインターンシップへの参加を勧めています。

県青少年育成事業団の「G-SKY Plan」については、支援コーディネーターが生徒と相談しながら体験活動を準備してくれ、人間関係づくりに役立ち、活動の達成感や充実感も実感できるので活用しています。

高校のインターンシップについて

県教育委員会では、平成 25 年度から「普通科高校等インターンシップ推進事業」を実施しており、平成 29 年度からは全ての県立高校・県立中等教育学校を対象として「Gワークチャレンジ·高校生インターンシップ推進事業」を実施しています。

この事業は、普通科、専門学科、総合学科を問わず、生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成するとともに、専門分野に対する実践的な知識・技術を体得させ、あわせて、目的意識を持って学業に取り組む姿勢や学習意欲の向上を図ることを目的に実施しています。

インターンシップ経験は、社会的に自立する上でも重要な役割を果たしており、学ぶことの意義や目的を見いだし、学習や諸活動に積極的に取り組むことにつながります。

＊青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）の体験活動

G-SKY Plan とは、Gunma Space for Keeping Yourself Plan（あなた自身の自立を育む居場所提供のプラン）の略称です。

群馬県青少年育成事業団では、不登校等、様々な悩みを抱える青少年や、いわゆる「ひきこもり」や「ニート」状態にある青少年及びそれらの保護者等を対象に、相談活動の実施や様々な体験活動を通じて自立支援を行っています。

体験活動では、支援コーディネーターが希望者と相談して、その人に合った体験を探して、２週間以内の職場体験を行います。本人のいい所を引き出すきっかけになるように、受け入れていただく事業所には本人の事情を配慮していただくことをお願いしています。

問い合わせ先
公益財団法人 群馬県青少年育成事業団
事業課　G-SKY Plan 担当　TEL : 027-234-1131
詳細は HP　http://www.gyc.or.jp/kaikan5/zigyou%20annai/g-sky/index_g-sky.html

04　卒業したら就労移行支援事業所に入所します【D 高校定時制４年男子】

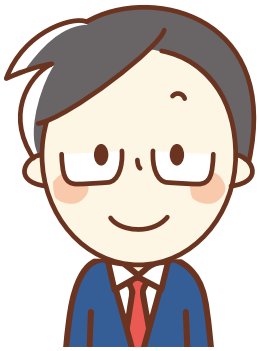

私は起立性調節障害と診断されています。午後にならないと活動できないので中学校にはほとんど登校できませんでした。

朝が苦手なので午後から登校するフレックス制である D 高校に入学しました。最初の二者面談で、担任の先生から卒業後の進路希望について聞かれましたが何も答えられませんでした。高校を卒業することだけで頭がいっぱいでした。

私の父親は高校中退だったので、転職する度に履歴書に中卒と書きながら、「高校だけは卒業しないと就職で苦労するぞ。」といつも私に言っていたからです。

中学校ではほとんど勉強をしていなかったので、高校の数学や英語の授業はよく分からなかったし、テストで×をもらうのが嫌だったので最初のうちは何も書かないで提出していました。先生から注意されても、「間違えて恥をかくよりいい。」と思っていました。でも

高校で中学の基礎から勉強をやり直しているうちに少しずつ授業が分かるようになってきました。
　４年生になって履歴書の書き方や面接の受け方の授業がありましたが、上手くいきませんでした。三者面談で「就労移行支援事業所で、働くための勉強をもう少しやってみてはどうか。」と言われました。挨拶や言葉遣い、電話の受け答え、私が苦手なコミュニケーションづくりを学べると聞いて、４月から入所することに決めました。

フレックス高校とは

　県立前橋清陵高校と県立太田フレックス高校は、昼間部と夜間部を併設した定時制単位制高校で、学年による教育課程の区分を設けていません。学校の定めた教科・科目の中から生徒が自分で科目を選択し、時間割をつくります。修得単位を加算して、条件を満たせば３年間で卒業することもできます。一人ひとりの生活スタイルを大切にして誰でもいつでも必要に応じて、高等学校教育が受けられるように設置された、新しく柔軟な学習システムの学校です。
　学びの事例は「子ども・若者の自立支援ガイド（学び編）」を御覧下さい。

支援ガイドは県 HP からダウンロードできます
https://www.pref.gunma.jp/03/bv01_00145.html

D 高校の先生からのメッセージ

　本校には定時制の他に通信制があります。通信制課程に入学してくる生徒は大きく３つに分けられます。中学からの新入学、別の高校からの転入学・編入学、そして高校を卒業していない大人が入学してきます。
　多くの生徒が「高校卒業」を目指しています。
　通信制の生徒とは月２回行われているスクーリングの時にしか会えないのですが、二者面談で進路希望を聞いています。不登校の生徒は、保護者と電話で話すことが多くなります。
　ハローワークと連携しているので就職希望者には窓口で相談することを勧めています。

群馬県私立通信制高校連絡協議会の先生からのメッセージ

　近年、私立通信制高校で学ぶ生徒が増えています。学習拠点のサテライト施設を県内に持ち、「学習支援」や「進路支援」、「日常生活のリズムをつくる支援」といったサポートを特徴にしている学校もあります。
　卒業後の進路では、専門学校や大学に進学する生徒が多くいますが、就職希望も少なくありません。ハローワークを利用した就職活動も行っていますが、生徒の特性を理解して受け入れていただける企業の開拓を独自に行っている学校もあります。

05　一般企業で働くための勉強をしています【E 特別支援学校高等部３年男子】

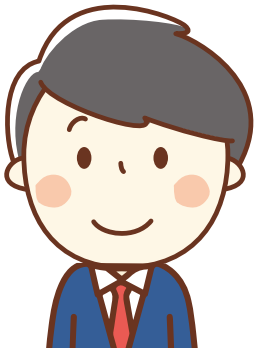

中学校では特別支援学級で勉強をしていました。療育手帳を持っていたので中学校を卒業して E 特別支援学校の高等部へ進学しました。両親と「卒業したら将来は一般企業の障害者枠で就職できたらいいね。」と話していました。

入学した６月から校内実習が始まりました。私が希望したコースでは学校の畑で一輪車の扱い方、道具の使い方を練習します。いろいろな花の手入れの仕方も教わりました。

２年生になると野菜づくりをします。虫がつかないように手入れをしたり、肥料や水をくれたり、毎日作業があります。育てた野菜で食事を作り、みんなで食べて楽しかったです。

３年生は学校の文化祭で野菜を販売する責任者になります。たくさんの人に喜んで買ってもらえてうれしかったです。

先生にはいつも、「あいさつをきちんとできること、ほうれんそう（報告･連絡･相談）ができること、健康に気をつけて学校を休まず、遅刻をしないこと。」と言われています。

だから家でも、いつもお母さんに「スマホやゲームを夜遅くまでやってはいけない。」と注意されています。

２年生の時、希望していた会社に就業体験実習に行きました。一生懸命働いたので３年生で実習に行った時に「卒業したらうちの会社で働いてみないか。」と言ってもらいました。

これからも約束を守って努力していきたいと思います。

E 特別支援学校の進路指導担当の先生からのメッセージ

特別支援学校高等部や高等特別支援学校を卒業して働く場合、福祉的就労と一般就労に分かれます。本人の学習能力や適性を考えて保護者と相談して選択します。

働くための力を付けるには、保護者の協力が欠かせません。特に一般就労の場合には自立して働き続ける力が求められるので、日常の生活習慣や社会ルールを守ることなど、繰り返し家庭で学習することが重要です。何よりも本人の毎日の努力が大切です。自分のやるべきことを積み重ねていくことで成長の度合いが必ず変わってきます。

一般就労の就職先が決まらない場合には、就労移行支援事業所で２年間働くための準備や訓練をしながら会社を紹介してもらい実習させてもらいます。マッチングすれば就職をします。また、福祉的就労の就労継続支援 A 型事業所に就職して、働く力を付けてから就職活動を始める生徒もいます。長い目で見て、自立して働き続けることができるようになることを目指していきます。

■特別支援学校における就労支援の仕組み（県教育委員会特別支援教育課）

特別支援学校では、高等部卒業後の一人ひとりの自立と社会参加を目指して、関係機関と連携しながら個に応じた指導・支援を行っています。

日々の授業で、1年次からの各教科の学習や、作業学習（革加工・木工・縫製等の製品作り、清掃・喫茶、介護などのサービスに関する作業、農作業等）を通して、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質や能力を育んでいます。さらに、企業や福祉事業所等で実際に働く経験を積む「就業体験」を実施し、生徒のもつ特性と仕事とのマッチングを図るなどして就労や生活自立につなげます。

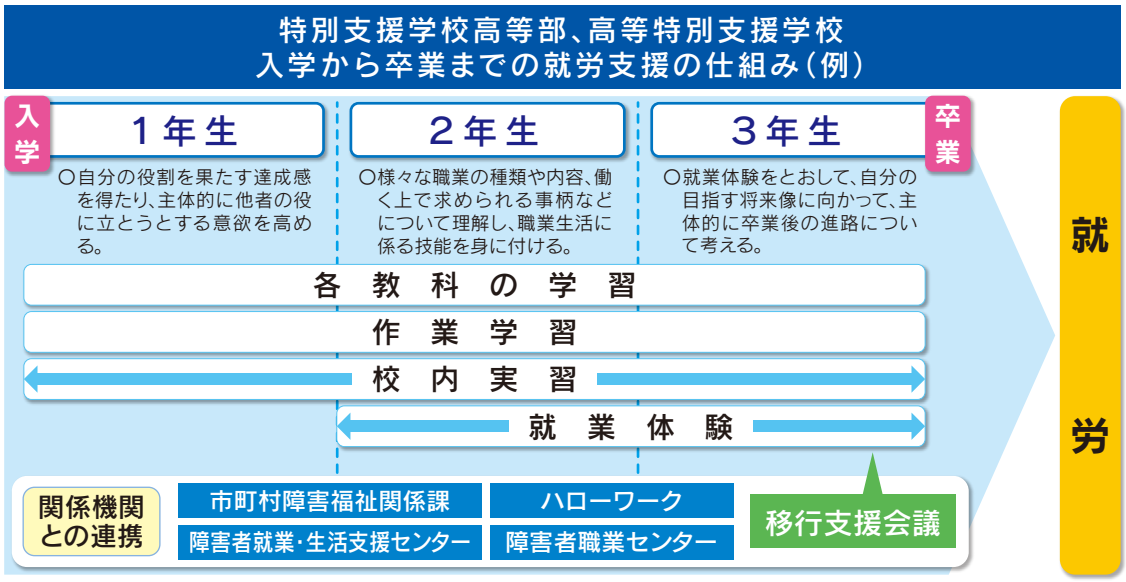

また、県教育委員会が推進する「職業自立推進事業」の一環で特別支援学校 13 校に配置している7名の就労支援員が、地域の企業等を訪問して生徒の就業体験先や就職先の開拓に取り組むとともにジョブコーチ的な役割や卒業生職場定着への支援なども行っています。

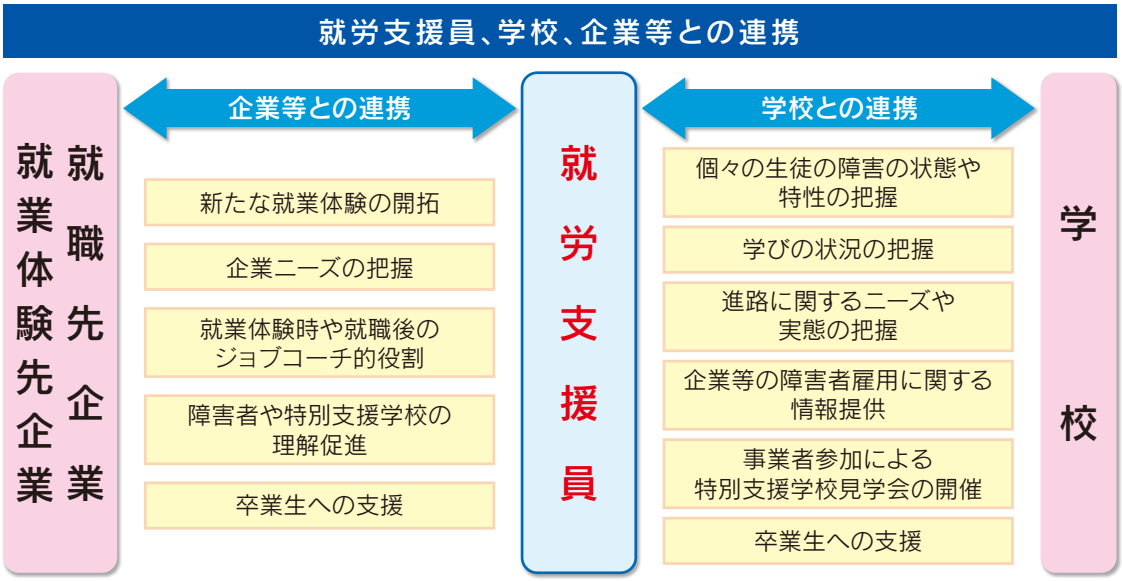

就労支援員からのメッセージ

特別支援学校の生徒は、一人ひとりの発達特性が異なるため、より多くの体験実習先や就労先を開拓していかなければなりません。企業の担当者には、学校の就労支援の仕組みや生徒の特性などを理解していただけるよう、丁寧に説明しています。

一方、各企業が求める人材や業務内容、雇用条件などの情報を学校に提供することも大事な役割です。生徒の実態や適性、進路希望などを把握した上でマッチする企業を探すため、進路指導主事や担任の先生との情報交換も重要です。

就労できたら支援終了ではなく、一人ひとりが生き生きと働いているか、困ったことや悩んでいることはないか、など、各職場を訪問して相談や支援も行っています。

家族で目指す一般就労　就労応援ガイドブック「はじめの一歩」

県では、障害のある特別支援学校の生徒や就労支援機関の利用者の家族向けに、将来の企業での就労に向け、必要な準備を整え、就労意欲の向上を図ることを目的としたガイドブックを配布しています。

◉障害のある方や、その御家族に、働くことをイメージしていただき、企業での就労への不安を和らげ、就労意欲を高めていただくことを目的としています。

◉企業での就労に向け、家庭でできる準備や心得を紹介し、できるだけ早い段階から準備を進めることで、就労の可能性を高めることができます。

発行：平成 28 年 3 月　群馬県産業経済部　労働政策課
冊子は県 HP からダウンロードできます
https://www.pref.gunma.jp/06/g2200343.html